

防災情報をメールやFAXで配信します

保土ケ谷区では、これまで、平成5年11月の豪雨による帷子川天王町駅周辺の水害や、平成16年10月の台風22号による今井川保土ケ谷橋周辺の水害など、台風や一時的な豪雨などによる水害が発生しています。そのため、当区では、区民の方々の被災予防を目的として、河川の水位や、避難情報などを、迅速かつ正確に伝える手段を講じており、風水害等に関する情報を、メールやFAXにて配信しています。

配信希望の方は下記をご確認いただき、「災害情報通知の登録申請用紙」にご記入のうえ、保土ケ谷区役所総務課防災担当まで、お申し込みください。

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 登録受付 | 随 時 |
| 2 | 配信情報 | 配信は、区警戒本部等の設置後、次の情報を配信します。
○市内に発表された気象警報(大雨・洪水など)
○帷子川・今井川の水位上昇による避難情報
○「土砂災害警戒情報」の発表による「即時避難指示対象区域」への避難情報
○区内の避難指示・避難所開設などの情報 |
| 3 | 申込み方法 | 「災害情報通知の登録申請用紙」に記入のうえ、区役所総務課庶務係にお持ちいただくか、郵送にてお申し込みください。 |
| 4 | 郵送先 | 〒240-0001 保土ケ谷区川辺町2-9
保土ケ谷区役所総務課庶務係 防災担当 あて |
| 5 | 登録の条件 | 登録の際は、次の条件を承諾したうえでお申し込みいただきますようお願いいたします。 |

(1) 個人情報の取り扱い

登録にあたっての個人情報は、本事業以外の目的で使用しないなど、万全の注意を払って管理いたします。保守・運用する業者も、個人情報の管理には万全の注意を払いますが、災害情報通知システムを保守・運用する目的としては、個人情報を扱うことに同意します。また、特定の個人を表さない範囲で、情報を公開することがあります（例：災害情報通知の登録者数等）

(2) 受信の遅延又は不達の際の免責

災害情報通知システムの不具合、インターネットを含むネットワークの障害等により、受信の遅延又は不達の可能性があります。その場合に生じる直接損害・間接損害を問わず、保土ケ谷区役所及び災害情報通知システムを保守・運用する業者及びネットワークの通信業者等は、当該損害につき責任を負いません。

(3) 災害情報通知を受信するにあたっての費用の了解

受信にはFAXの紙代、携帯電話の受信費用等が発生し、受信者側のご負担となります。

(4) 配信対象者

保土ケ谷区内在住又は区内事業者の方とします。転出した場合は登録を抹消しますので下記までご連絡ください。

(5) 災害情報通知の廃止

将来、他の有効情報伝達手段が可能となり、災害情報通知の必要性がなくなると認められる場合又はその他の理由により需要が減少する場合は、この災害情報通知システムを廃止することがあります。

保土ケ谷区 総務課 防災担当 電話 045-334-6203 FAX 045-334-6390

保土ヶ谷区災害情報通知システム配信の登録申請用紙

登録にあたっての条件に承諾のうえ、申し込みます。

1 申込日 令和 年 月 日

(フリガナ) ()

2 申込者氏名 _____

〒 _____

3 申込者住所 _____

電話番号 _____

4 送信先の登録内容

次のうちから希望する送信先に○を付けてください。

ファックス 携帯電話又はパソコンのメール

希望されるファックス番号もしくはメールアドレスをご記入ください。

--

送付先：〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9
保土ヶ谷区役所総務課庶務係 防災担当 あて
電話：334-6203 FAX：334-6390